

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第40期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 岡部 勝之
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 岡部 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	51,099,831	50,587,648	51,530,426	52,371,068	53,493,541
経常利益 (千円)	1,553,376	1,822,575	1,836,552	3,126,713	3,579,934
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	499,837	509,060	253,277	1,850,655	1,333,546
包括利益 (千円)	-	478,557	295,065	1,958,619	1,367,795
純資産額 (千円)	32,257,667	31,526,934	31,575,975	33,255,009	34,397,027
総資産額 (千円)	55,684,183	54,252,960	54,040,248	57,372,417	59,170,715
1株当たり純資産額 (円)	1,983.19	1,938.28	1,940.93	2,053.66	2,118.95
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	30.72	31.29	15.57	114.21	82.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	114.16	81.88
自己資本比率 (%)	57.9	58.1	58.4	57.9	58.1
自己資本利益率 (%)	1.6	1.6	0.8	5.7	3.9
株価収益率 (倍)	14.0	-	29.5	4.9	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,016,590	2,719,724	2,710,298	959,360	5,041,697
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	892,958	158,483	775,948	2,491,563	2,715,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,057,035	1,795,286	1,844,328	2,399,706	2,212,253
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,920,089	6,686,043	6,776,066	7,643,569	7,757,515
従業員数 (人)	1,259	1,179	1,151	1,170	1,172
[外、平均臨時雇用者数]	[789]	[964]	[1,010]	[997]	[1,008]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第36期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第37期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	49,636,848	49,228,229	49,986,896	50,766,737	51,649,897
経常利益 (千円)	1,647,648	1,828,515	1,814,987	3,103,732	3,805,518
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	48,720	482,194	248,295	1,842,935	1,408,129
資本金 (千円)	3,991,368	3,991,368	3,991,368	3,991,368	3,991,368
発行済株式総数 (千株)	16,485	16,485	16,485	16,485	16,485
純資産額 (千円)	32,368,073	31,664,205	31,708,264	33,379,578	34,524,428
総資産額 (千円)	54,481,674	53,150,774	52,938,463	56,371,710	58,241,398
1株当たり純資産額 (円)	1,989.98	1,946.72	1,949.06	2,061.36	2,126.80
1株当たり配当額 (円)	15.5	15.5	15.5	15.5	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2.99	29.64	15.26	113.73	86.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	113.69	86.46
自己資本比率 (%)	59.4	59.6	59.9	59.2	59.2
自己資本利益率 (%)	0.1	1.5	0.8	5.7	4.1
株価収益率 (倍)	144.1	-	30.1	5.0	8.9
配当性向 (%)	518.4	-	101.5	13.6	23.0
従業員数 (人)	1,220	1,138	1,102	1,120	1,123
[外、平均臨時雇用者数]	[770]	[946]	[978]	[979]	[975]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の1株当たり配当額には、設立40周年記念配当4円50銭を含んでおります。

3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第36期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第37期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和49年11月	岡山県岡山市中山下1丁目10番10号において「株式会社関西地区はるやまチェーン」（現 はるやま商事株式会社）を設立（資本金15,000千円）。
昭和52年12月	岡山県玉野市玉4丁目5番1号において「東京紳士服株式会社」を販売会社として設立（資本金10,000千円）。
昭和53年10月	岡山県倉敷市白楽町に郊外立地の紳士服専門店の1号店として、「倉敷店」を開設。
昭和61年2月	本社を岡山県岡山市中山下1丁目10番10号より、岡山県岡山市表町1丁目2番3号に移転。
昭和63年10月	岡山県岡山市青江に当社のシンボル店舗として、「岡山青江本店」を開設。
平成3年4月	「東京紳士服株式会社」及び(旧)「はるやま商事株式会社」（昭和48年7月仕入専門会社として設立）を吸収合併し、総店舗数138店舗となり、商号を「はるやま商事株式会社」に変更。
平成5年5月	大阪市北区梅田に大都市都心型店舗として、「大阪梅田店」を開設。
平成6年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年4月	秋田県秋田市に紳士服専門店として、「紳士服マスカット 秋田土崎店」を開設。
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年11月	東京都港区に首都圏を中心とした都市型店舗として、「Perfect Suit FAcTory 赤坂店」を開設。
平成14年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成18年7月	株式会社H・M（連結子会社）を設立。
平成18年10月	株式会社H・Mが紳士服販売事業を株式会社マツヤより譲受ける。
平成20年4月	株式会社H・M（連結子会社）を吸収合併。
平成20年8月	株式会社モリワン（現・連結子会社）を買収し、子会社化。
平成20年8月	北京オリンピックにおいて、北京オリンピック日本代表選手団の公式服装を財団法人日本オリンピック委員会（呼称：JOC）へ提供。
平成24年6月	中国に治山服装商貿（上海）有限公司を設立。
平成26年3月	平成26年3月31日現在店舗数386店舗。

3【事業の内容】

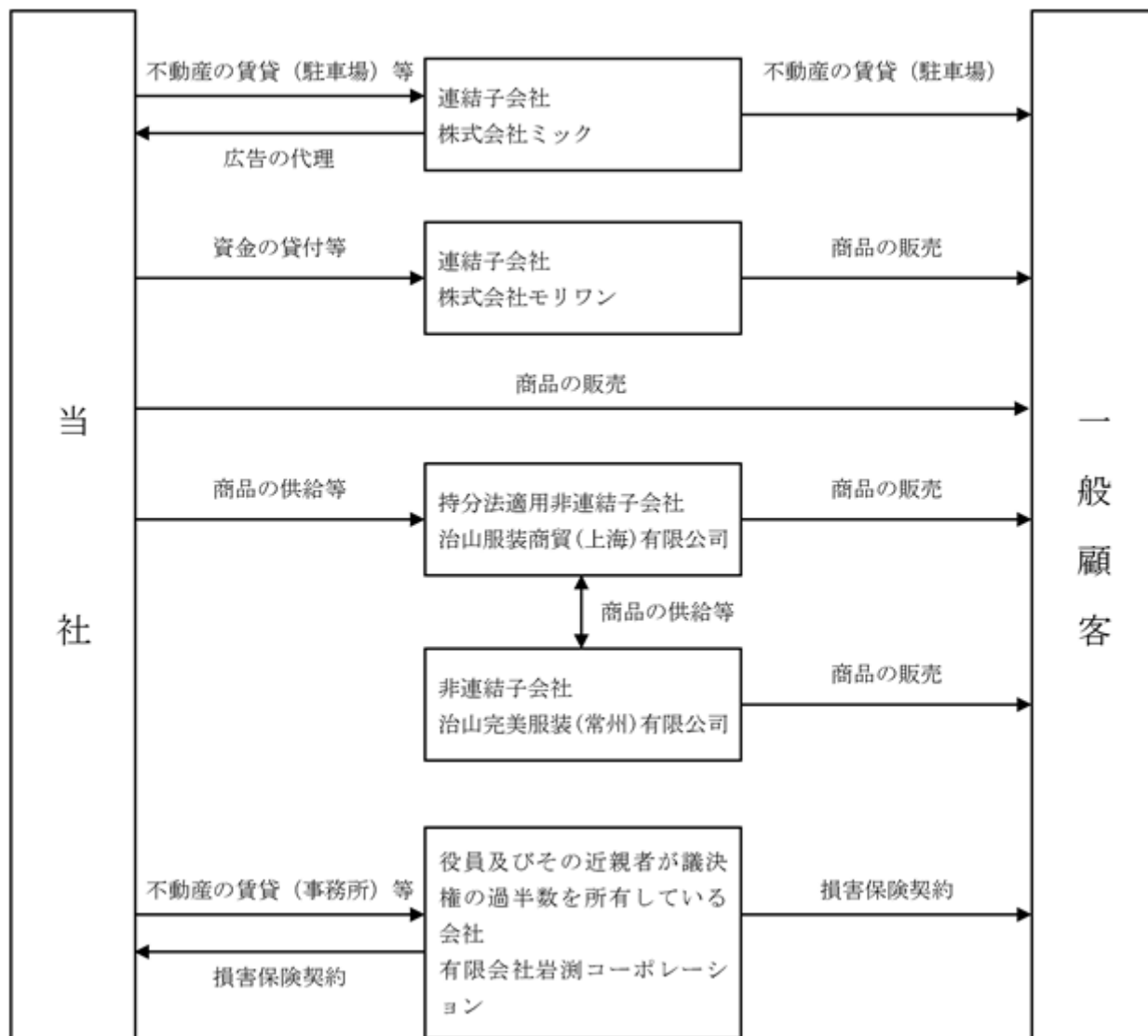
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社4社で構成されており、衣料品及びその関連洋品の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

関連当事者である有限会社岩淵コーポレーションは損害保険の代理店を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) 衣料品販売事業……衣料品及びその関連洋品の販売を、大型駐車場付ロードサイド店舗と都市型店舗の両形態により当社及び子会社である株式会社モリワンが行っております。
- (2) その他……当社が100円ショップ事業を行っており、子会社である株式会社ミックは広告の代理店、当社の本社駐車場の賃貸管理等を行っております。

位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ミック	岡山市北区	30,000 (千円)	その他	100	役員の兼任あり。 当社より不動産を賃借しております。 当社の広告代理業を営んでおります。
株式会社モリワン	石川県野々市市	50,000 (千円)	衣料品販売事業	100	役員の兼任あり。 当社より運転資金を貸付けております。
(持分法適用非連結子会社) 治山服装商貿(上海)有限公司 (注)2	中国上海市	5,000 (千米ドル)	衣料品販売事業	100	役員の兼任あり。 当社より商品を提供しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
衣料品販売事業	1,129	(989)
その他	9	(17)
全社(共通)	34	(2)
合計	1,172	(1,008)

(注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 上記従業員のほかに、嘱託社員99名を雇用しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,123(975)	33.9	10.8	4,151

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
衣料品販売事業	1,088	(957)
その他	1	(16)
全社(共通)	34	(2)
合計	1,123	(975)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 上記従業員のほかに、嘱託社員95名を雇用しております。

4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策の効果から、円安が進行し株価が上昇する中で、一部では景況感が改善する等、緩やかな景気回復が見られてまいりました。

特に衣料品小売業界におきましては、平成26年4月からの消費増税前の駆け込み需要もあり、個人消費が増加傾向で推移いたしました。一方で、消費増税後の反動による消費低迷への懸念等、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは「軽量ツーパンツスーツ」「スーパーストレッチスーツ」や「超軽量サマージャケット」、「シャツ」などの機能性商品に加え、「CHESTER BARRIE(チェスター バリー)」のスーツやコートなどブランド商品の販売にも注力いたしました。レディース商品においても「アクティブパンプス」や「ウォッシュブルパンプス」などの機能性商品や、ミセス向けの新フォーマルブランド「CENT SEIZE(ソン セーズ)」を発売するなど、幅広い女性客の獲得にも重点を置いてまいりました。加えて、「エヴァンゲリオン」に続き「ジョジョの奇妙な冒険」とのコラボ商品を発売するなど、新しい取り組みもおこなってまいりました。

店舗施策では、既存店の競争力強化のために店舗の移転・建替・改装を積極的に実施するとともに、大きいサイズの店フォーエルを中心に新規出店いたしました。また、従来の「Perfect Suit FAcTory(パーフェクト スーツ ファクトリー)」より幅広い年齢層をターゲットとする「Perfect Suit JOY(パーフェクト スーツ ジョイ)イオンモール船橋店」を出店いたしました。さらに、ワイシャツ・ブラウスをメインとした新しいコンセプトショップ「PERFECT SHIRT BROOKLYN(パーフェクト シャツ ブルックリン)シャポー船橋店」と「HAL SUIT EXPRESS(ハル スーツ エクスプレス)JR新大阪駅店」を出店するなど、新業態の出店も積極的におこなってまいりました。一方で、不採算店舗の閉鎖を実施しました結果、当連結会計年度末の総店舗数は386店舗となりました。

なお当社グループは衣料品販売事業以外に、100円ショップ事業、広告代理業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高534億9千3百万円(前年同期比2.1%増)と増収の結果となりました。営業利益は34億9千8百万円(前年同期比23.6%増)、経常利益は35億7千9百万円(前年同期比14.5%増)と大幅な増益となりました。これにより、3期連続増収、5期連続経常増益の結果となりました。一方、当期純利益は13億3千3百万円(前年同期比27.9%減)と減益となりましたが、これは前期の税効果会計上の会社区分の変更によるものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1億1千3百万円増加し、77億5千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は50億4千1百万円(前年同期比425.5%増)となりました。好調な業績結果により、税金等調整前当期純利益を29億7千4百万円計上したことや仕入債務が18億5千5百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は27億1千5百万円(前年同期比9.0%増)となりました。これは主に新規出店・既存店の改装等による有形固定資産取得、差入保証金の差入及び長期貸付けによる支出が23億5千万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は22億1千2百万円(前年同期は23億9千9百万円の獲得)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が13億9千5百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が5億8千3百万円、配当金の支払額が2億5千1百万円あったことなどによるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	27,245,114	100.6
中衣料 [ジャケット・スラックス]	5,353,088	100.6
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カ ジュアル・小物・その他]	19,776,426	105.1
補修加工賃収入	848,622	100.0
衣料品販売事業(千円)	53,223,251	102.2
その他(千円)	270,290	92.4
合計(千円)	53,493,541	102.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	9,721,084	105.5
中衣料 [ジャケット・スラックス]	2,279,553	104.1
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カ ジュアル・小物・その他]	9,470,552	105.9
衣料品販売事業(千円)	21,471,190	105.5
その他(千円)	191,367	96.8
合計(千円)	21,662,558	105.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

次期の見通しといたしましては、政府による経済対策の推進や企業収益回復に伴う賃金水準の改善等により、景気の緩やかな回復が見込まれますものの、駆け込み需要の反動や海外景気の減速懸念など、先行き不透明な状況が予想され、衣料品小売業界においても厳しい経営環境が続くものと思われまます。

こうしたなか、当社グループにおきましては、新規出店と既存店舗の競争力強化の加速により、マーケットシェアの拡大を図るとともに、商品ブランド力の向上とレディス商品力の強化に積極的に取り組み、さらなる売上拡大を図ってまいります。

また、引き続きグループ全体のコンプライアンス体制の整備とリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に注力してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えます。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者として最適であるか否かは、最終的には当社株主の総体意思に基づき判断されるべきものであると考えます。

しかしながら、株式等の大量買付や買収提案の中には、株主の皆様を買収提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供することのないもの、その目的等からみて対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主の皆様が株式等の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような大量買付や買収提案を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、地域に密着し、紳士服等のファッション衣料品の販売を通じてライフスタイルを提案する専門店チェーンとして、「より良いものをより安く」の創業理念のもと、「お客様第一主義」を経営理念とし、お客様に最高のご満足を感じていただくため、高品質・高機能商品の企画、開発、販売に努めてまいりました。また、お客様のご意見、ご要望を最優先に考え、適時に顧客サービスに反映させる経営の実践にも努めてまいりました。さらに、季節、歳時記、商品特性などに対応した売り場等の演出や、多様化するニーズに対応した商品の提供などを通じた既存店の活性化に努め、引き続きお客様にご満足いただける当社独自の魅力を創造してまいります。また、当社は、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題に果敢に挑戦するとともに、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するため、クールビズやウォームビズに対応した商品の開発、提供に積極的に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上に努めております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社の企業価値の最大化と健全性の確保を実現させるために企業活動を規律する仕組みであって、経営上もっとも重要な課題のひとつと位置づけております。当社は、執行役員制度を採用しており、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図るとともに、取締役と執行役員との役割、責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観・倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、コンプライアンス・リスク委員会において、社内へのコンプライアンスの浸透、経営上のリスク事案の評価等を行い、適宜取締役会へ報告しております。加えて当社は、監査役制度を採用しており、現行の3名の監査役のうち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は、経営監視機能をより適正かつ効率的に行えるよう、必要に応じて、顧問弁護士・公認会計士や内部監査室・コンプライアンス部との意見交換を行うほか、取締役会ではそれぞれの事案の適法性・妥当性について客観的な意見を積極的に述べるなど、経営の透明性・公正さに対する監視を行っております。

このように経営の効率化、健全化をより積極的に進める一方、経営の公正さを高め、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して努めることにより、企業価値の最大化を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、又は向上させるための取組みとして平成25年6月開催の当社定時株主総会において、株主の皆様から「当社株式等の大量買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）のご承認を賜り、継続いたしております。

本プランは当社株式等の20%以上を買収しようとする者が現れた場合に、買収者に事前に情報提供を求める等、本プランの目的を実現するための必要な手続きを定めております。

買収者は、本プランに係る手続きに従い、当社取締役会において本プランの発動又は不発動が決議された場合に、当該決議以降に限り、当社株式等の大量買付等を行うことができるものとしております。

買収者が本プランに定めた手続きに従うことなく当社株式等の大量買付等を行う場合、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等で、本プランに定める発動の要件を満たす場合には、当社は、買収者等（買収者及び一定の関係者）による権利行使は原則認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意性を排除するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。こうした手続きの過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期限は当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

本プランが、株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員等の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に導入しているものであること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、合理的な客観的要件が設定されていること、デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.haruyama.co.jp/>）に掲載しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。なお、当社グループの事業等については以下の事項以外にも様々なリスクが考えられ、ここに記載された項目がすべてではありません。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の上期・下期変動について

当社グループの主たる事業であります衣料品の販売は、個人消費の動向にある程度の影響を受けますが、それにかかわらずボーナス時期であり重衣料（スーツ・礼服・コート）が増加する12月、新入社員向けスーツが増加する3月を含む下期は、売上高の年度構成比が高まる傾向にあります。したがって、経常利益も上期に比較して下期に偏る傾向にあります。

なお、最近3年間の売上高及び経常利益の半期毎の実績は次のとおりであります。

	売上高（千円）			経常利益（千円）		
	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計
平成24年3月期	21,200,217 (41.1)	30,330,209 (58.9)	51,530,426 (100.0)	588,806 (32.1)	2,425,358 (132.1)	1,836,552 (100.0)
平成25年3月期	21,409,144 (40.9)	30,961,924 (59.1)	52,371,068 (100.0)	90,225 (2.9)	3,216,938 (102.9)	3,126,713 (100.0)
平成26年3月期	21,036,953 (39.3)	32,456,588 (60.7)	53,493,541 (100.0)	148,637 (4.2)	3,728,572 (104.2)	3,579,934 (100.0)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. ()内の数字は、通期に占める割合(%)であります。

(2) 店舗展開等について

出店に対する法的規制について

当社グループの主たる事業であります衣料品の販売において、大型駐車場付ロードサイド店舗と都市型店舗の両形態により、チェーン展開を行っております。

当社グループは、平成26年3月31日現在、北海道・東北地区30店舗、関東地区52店舗、中部・北陸地区44店舗、近畿地区117店舗、中国地区61店舗、四国地区28店舗、九州地区54店舗の合計386店舗を展開しております。

店舗の出店・増床等については、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。平成12年6月1日施行。）の規制の対象となっております。すなわち、売場面積が1,000㎡超の新規出店、既存店舗の増床及び「大店立地法」の届出事項と定められた事項について変更の届出をするときは、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられており、交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全、騒音等の環境への影響に対する調整が必要になっております。今後、地域住民や自治体との調整により、出店にかかる時間の長期化や出店コストの増加等の影響を受ける可能性があります。平成26年3月31日現在、売場面積が1,000㎡超の店舗は386店舗のうち11店舗であります。

出店についてのリスク

当社グループは、お客様第一主義の経営理念に基づき、「洗えるスーツ」に代表されるような流行に即した商品企画、CS運動（顧客満足運動）の推進、店舗改装等を行い、店舗の業績向上に努めておりますが、このような施策にも関わらず業績改善が見込めない店舗は、不採算店舗として退店することにしております。当連結会計年度においては、6店舗の退店を行い既存店の採算性向上に努めました。今後も、店舗展開においては改装、退店、移転といったスクラップアンドビルドを積極的に行ってまいります。それに係る費用により、当社の業績に影響が及び可能性があります。

差入保証金についてのリスク

当社グループの出店については、その多くはデベロッパーまたは出店土地所有者に対し、敷金、保証金、建設協力金として資金を差し入れております。そのため、資金差入先の倒産等により、差し入れた資金の一部または全額が回収できなくなる可能性があります。

出店及び商標の使用等に関する協定について

当社は、昭和30年4月個人創業当時より「はるやま」の名称を使用した看板等により、主に西日本地域において紳士服専門店のチェーン展開を行ってまいりました。一方、札幌市に本社のある株式会社はるやまチェーン（昭和47年4月設立）も、設立当時より「はるやま」の名称を使用した同一及び類似の看板等により東日本地域を中心に紳士服専門店のチェーン展開を行っております。

平成6年10月31日付にて、当社と株式会社はるやまチェーンとは、出店及び商標、商号の使用等に関する協定書を締結し、平成16年4月1日付にて同協定書の変更合意書、及び変更合意書の確認書を締結いたしました。詳細は、5 [経営上の重要な契約等] に記載のとおりであります。

(3) 業界の状況及び他社との競合について

当社の属する紳士服業界においては、少子高齢化により、中長期的にスーツ需要の減少が見込まれるなか業界各社の多店舗展開によって、価格競争や新機能を提案する商品開発競争が激しくなっております。

当社グループでは、お客様のニーズに適応した高品質、高機能商品を価値ある価格にて提供してまいりますが、お客様のニーズに十分に答えられない場合、当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計の適用について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しており、当連結会計年度において、固定資産の減損損失を特別損失として4億9千6百万円計上しております。当社グループは、営業店舗の個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、今後の各営業店舗の業績の推移によっては当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

(5) 個人情報保護法について

当社グループは、衣料品販売事業を営む上で個人情報及び機密情報を保有しており、その扱いには細心の注意を払っております。平成16年10月に経済産業省より発表された「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」に基づき、社内に情報セキュリティ委員会を中心とする各種委員会を設置し、情報漏洩を防止する施策を講じておりますが、万一、情報漏洩事故が発生した場合は、社会的責任が問われ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社はるやまチェーンとの出店及び商標、商号の使用等に関する協定書の締結（平成6年10月31日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、出店および商標、商号の使用等について次のとおり合意した。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方が使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意した。

(1) 甲又は乙が現在既に出店（開店）している道府県内については、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。

(2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。

但し、山梨県・群馬県については、既に乙が出店したものとみなす。

他方、岐阜県については、既に甲が出店したものとみなす。

(3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両者とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。


但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「はるやま」又は「はるやま」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両者協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

岡山 関西 備前 玉野 西日本 マスカットハウス
パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

 haruyama chain

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

2. 甲と乙は、顧客や一般消費者の立場を尊重し、万一、それらが甲と乙を混同していると認められる場合は、相手方（甲又は乙）の信用を保持するため、商品の説明や補修、商品交換の取次など最大限のサービス、営業努力をなすものとする。

(注) 1. 株式会社はるやまチェーンは、平成13年9月27日に民事再生手続開始の申立を行い、即日開始決定を受けております。また、平成14年4月15日には再生計画案が可決され、平成14年5月25日に再生計画の認可決定を受けております。

2. 当社と株式会社はるやまチェーンは、平成16年4月1日付で上記協定書についての変更合意書及び変更合意書の確認書を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

変更合意書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲乙間に締結された、平成6年10月31日付協定書の第1項を次のとおり変更する。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方で使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意する。

- (1) 甲又は乙が、現在既に出店（開店）している道府県内においては、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。
- (2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。
- (3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両社とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。


但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「
はるやま」又は「はるやま
」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両社協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

岡山 関西 備前 玉野 西日本 マスカットハウス
パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

 haruyama chain

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

- (4) 乙が現在出店していない都府県においては、甲は「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。
- (5) 平成16年4月1日以降、甲又は乙が店舗の営業を中止した都道府県においては、甲及び乙は「はるやま」の商標等を使用して出店できるものとする。
- (6) 甲及び乙は、「はるやま」の商標等を自から第三者に売却することはしない。但し、甲又は乙が第三者に営業譲渡し、これに伴って商標権を第三者に譲渡することは認める。営業譲渡する時は、相手方に事前に連絡することとする。

確認書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲と乙との間で締結した出店及び商標、商号の使用等に関する平成6年10月31日付協定書及び平成16年4月1日付変更合意書に関して、甲と乙が「はるやま」の商標等を使用して既に出店している地域は、次の通りであることを確認する。

(イ)甲が出店している地域

岡山県、香川県、広島県、兵庫県、徳島県、高知県、奈良県、鳥取県、山口県、島根県、福井県、愛媛県、愛知県、大阪府、三重県、滋賀県、福岡県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、和歌山県、京都府、静岡県、東京都、沖縄県、神奈川県

(ロ)乙が出店している地域

北海道、青森県、新潟県、秋田県、岩手県、茨城県、千葉県、埼玉県、福島県、山形県

但し、東京都、神奈川県は同協定書第1条(3)によるものとする。

解除通知書（平成23年9月2日付）

当社は、株式会社はるやまチェーンに対し、平成23年9月2日付で本契約の解除通知書を送付いたしました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産・負債及び収益・費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、貸倒引当金の設定、ポイント引当金の設定については、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、春夏商品を前倒し投入したことで商品が8億1千6百万円増加したこと、売上増加に伴い未収入金が5億5千8百万円増加したこと、また、新規出店・既存店の改装等により有形固定資産が4億5千3百万円増加したこと等の理由により、前連結会計年度末に比べ17億9千8百万円増加し、591億7千万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が19億2百万円増加したことや未払金が3億3千4百万円増加したこと、店舗照明のLED化等によりリース債務が2億8百万円増加した一方で、借入金の返済により長期借入金が増加した1億1千8百万円減少したこと等の理由により、前連結会計年度末に比べ6億5千6百万円増加し、247億7千3百万円となりました。

純資産につきましては、2億5千万円の期末配当を実施した一方で、当期純利益を13億3千3百万円計上したことなどにより利益剰余金が増加し、343億9千7百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、新規店舗を出店したことや既存店の建替・移転・改装の実施で競争力を強化したことに加え、消費増税に伴う駆け込み需要も追い風となり売上が好調に推移し、売上高は534億9千3百万円（前年同期比2.1%増）と、増収の結果となりました。また、商品生産地を中国からASEAN諸国へシフトさせたことや、新MDシステム稼働による在庫効率化等の理由により売上総利益は315億8千万円（前年同期比4.0%増）となり、売上総利益率は前年同期58.0%に対し59.0%と、1.0ポイント改善の結果となりました。

販売費及び一般管理費は、新規店舗の出店や既存店の建替・移転・改装の実施による修繕費・消耗品費・広告宣伝費等の売上につながる費用に集中したことにより、280億8千1百万円（前年同期比1.9%増）と微増しましたが、営業利益は34億9千8百万円（前年同期比23.6%増）、経常利益は35億7千9百万円（前年同期比14.5%増）となり、大幅増益の結果となりました。

一方で、当期純利益13億3千3百万円（前年同期比27.9%減）となりましたが、これは前期に税効果会計上の会社区分変更があったことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主に衣料品販売事業におきまして、業容の拡大を図るために11店舗の新規出店及び店舗の移転・建替・大改装を48店舗行いました。その結果設備投資の総額は、店舗出店に係る差入保証金、全社管理機能に係るソフトウェア及びリース資産の取得を含めて30億3千7百万円となりました。

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地域	セグメント の名称	土地		建物	構築物	車両運搬 具及び工 具、器具 及び備品	リース資産	合計 (千円)	期末店 舗数 (店)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
(1) 店舗										
北海道	衣料品販売 事業	(4,044.5) 4,044.5	-	25,452	2,761	2,178	8,215	38,608	4	5
青森県	衣料品販売 事業	[264.0] (11,736.0) 14,787.1	318,507	138,970	13,670	11,214	47,069	529,432	8	19
岩手県	衣料品販売 事業	-	-	4,074	54	806	-	4,934	1	2
宮城県	衣料品販売 事業	[957.6] (11,435.1) 16,439.0	584,335	90,553	11,424	6,481	33,828	726,624	7	22
秋田県	衣料品販売 事業	[154.5] (4,892.8) 7,942.9	218,083	43,433	6,765	1,233	-	269,515	5	10
山形県	衣料品販売 事業	(2,033.0) 2,033.0	-	2,847	183	364	-	3,394	1	1
福島県	衣料品販売 事業	(4,039.4) 4,039.4	-	11,848	734	2,342	-	14,925	4	8
北海道・ 東北地区計		[1,376.0] (38,180.8) 49,285.8	1,120,926	317,180	35,594	24,622	89,112	1,587,436	30	67
茨城県	衣料品販売 事業	(2,954.8) 2,954.8	-	10,562	1,538	950	3,713	16,764	2	5
栃木県	衣料品販売 事業	(1,590.0) 1,590.0	-	11,000	767	2,118	2,326	16,212	3	6
群馬県	衣料品販売 事業	(8,943.5) 10,080.3	24,120	24,295	4,945	3,121	6,622	63,105	6	14
埼玉県	衣料品販売 事業	(4,432.4) 4,432.4	-	56,905	3,716	20,645	7,648	88,915	9	23
千葉県	衣料品販売 事業	(4,783.7) 4,783.7	-	21,647	791	21,254	6,841	50,534	4	9
東京都	衣料品販売 事業	-	-	227,630	9,149	58,565	25,118	320,464	20	90
神奈川県	衣料品販売 事業	(1,510.3) 1,510.3	-	51,683	1,665	22,940	20,505	96,794	8	25
関東地区計		(24,214.6) 25,351.4	24,120	403,726	22,574	129,595	72,775	652,792	52	172

地域	セグメント の名称	土地		建物	構築物	車両運搬 具及び工 具、器具 及び備品	リース資産	合計 (千円)	期末店 舗数 (店)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
新潟県	衣料品販売 事業	(14,845.0) 14,845.0	-	43,327	11,408	1,329	10,281	66,347	10	22
福井県	衣料品販売 事業	[292.8] (7,182.2) 9,887.7	151,604	106,445	12,120	3,406	40,019	313,595	4	12
山梨県	衣料品販売 事業	(1,822.8) 1,822.8	-	2,596	613	-	-	3,210	1	2
長野県	衣料品販売 事業	-	-	10,440	4,912	2,326	-	17,679	2	6
静岡県	衣料品販売 事業	[2,420.7] (17,852.8) 17,852.8	-	115,816	23,768	14,139	40,802	194,526	12	27
愛知県	衣料品販売 事業	(4,369.4) 4,369.4	-	66,051	4,665	12,450	8,573	91,740	8	22
中部地区計		[2,713.6] (46,072.1) 48,777.6	151,604	344,678	57,488	33,652	99,675	687,099	37	91
三重県	衣料品販売 事業	(5,747.1) 5,747.1	-	27,130	5,275	1,736	30,289	64,432	6	11
滋賀県	衣料品販売 事業	[1,652.0] (19,533.0) 21,833.3	209,083	64,257	10,523	19,246	23,671	326,782	10	20
京都府	衣料品販売 事業	[566.3] (18,077.1) 19,856.2	252,795	120,744	37,399	13,749	46,427	471,116	13	30
大阪府	衣料品販売 事業	[2,183.2] (37,772.4) 38,507.4	273,746	546,575	73,386	98,125	107,320	1,099,154	35	95
兵庫県	衣料品販売 事業	[2,076.5] (40,459.4) 43,666.8	371,826	390,962	64,939	38,079	116,894	982,701	33	78
奈良県	衣料品販売 事業	(10,647.8) 11,920.5	106,575	191,199	18,065	25,449	24,512	365,802	10	22
和歌山県	衣料品販売 事業	(9,838.3) 9,838.3	-	177,702	27,474	12,974	58,484	276,635	8	21
近畿地区計		[6,478.0] (142,075.2) 151,369.8	1,214,027	1,518,572	237,063	209,360	407,600	3,586,625	115	277
鳥取県	衣料品販売 事業	(2,506.9) 6,718.9	345,935	109,833	8,434	4,445	27,585	496,234	5	13
島根県	衣料品販売 事業	4,927.5	444,080	66,932	11,280	3,196	30,077	555,565	6	13
岡山県	衣料品販売 事業及び その他	[2,381.5] (27,405.8) 41,866.6	1,824,111	557,470	46,813	27,448	73,091	2,528,934	21	60
広島県	衣料品販売 事業	[1,575.7] (17,557.3) 20,976.2	444,887	356,262	40,685	15,465	75,394	932,695	16	50
山口県	衣料品販売 事業	[1,780.5] (15,630.3) 18,528.2	292,316	172,902	25,663	7,171	68,714	566,767	13	30
中国地区計		[5,737.7] (63,100.3) 93,017.4	3,351,330	1,263,401	132,875	57,727	274,862	5,080,197	61	166

地域	セグメント の名称	土地		建物	構築物	車両運搬 具及び工 具、器具 及び備品	リース資産	合計 (千円)	期末店 舗数 (店)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)		金額 (千円)			
徳島県	衣料品販売 事業	(9,129.8) 9,129.8	-	169,279	23,851	12,368	9,819	215,319	5	17
香川県	衣料品販売 事業	[419.2] (10,142.1) 10,561.2	163,361	195,201	31,351	14,850	35,816	440,580	8	30
愛媛県	衣料品販売 事業	[1,402.5] (16,298.3) 16,298.3	-	114,826	18,685	8,921	41,116	183,549	10	27
高知県	衣料品販売 事業	[264.0] (11,439.2) 11,439.2	-	71,384	11,056	2,728	32,373	117,543	5	12
四国地区計		[2,085.7] (47,009.3) 47,428.4	163,361	550,691	84,945	38,869	119,124	956,992	28	86
福岡県	衣料品販売 事業	[1,172.1] (20,118.2) 24,386.7	307,771	329,117	71,503	50,242	28,261	786,896	13	38
佐賀県	衣料品販売 事業	[132.0] (5,312.2) 5,312.2	-	10,227	6,559	1,644	5,408	23,841	3	7
長崎県	衣料品販売 事業	(1,749.0) 9,485.5	899,742	99,670	9,554	6,885	15,468	1,031,320	6	12
熊本県	衣料品販売 事業	(16,527.0) 18,392.1	115,805	106,874	7,576	4,038	45,762	280,057	10	20
大分県	衣料品販売 事業及び その他	(6,558.8) 8,050.4	214,945	28,004	4,883	2,564	29,737	280,135	6	14
宮崎県	衣料品販売 事業	(2,487.3) 8,910.0	533,377	170,755	17,447	20,174	-	741,755	5	11
鹿児島県	衣料品販売 事業	[995.0] (12,589.3) 15,763.3	140,887	162,865	22,300	22,489	16,973	365,516	6	16
沖縄県	衣料品販売 事業	(10,376.9) 10,376.9	-	94,167	27,214	10,462	26,524	158,368	5	17
九州地区計		[2,299.1] (75,718.6) 100,677.0	2,212,529	1,001,683	167,039	118,502	168,135	3,667,890	54	135
店舗計		[20,690.1] (436,370.8) 515,907.5	8,237,899	5,399,934	737,582	612,331	1,231,286	16,219,035	377	994
(2) 本社及び その他										
本社 (岡山市北区)	衣料品販売 事業、その 他及び全社 (共通)	[510.1] 1,833.0	797,853	53,586	436	15,116	235,997	1,102,990	-	129
倉庫 (岡山市南区 他)	衣料品販売 事業	[1,003.2] 10,395.2	990,662	97,664	3,700	273	-	1,092,302	-	-
社宅 (岡山市北区 他)	全社 (共通)	648.0	55,315	800	556	-	-	56,672	-	-
その他 (岡山県玉野市 他)	衣料品販売 事業及び その他	[62,459.1] (48,852.2) 65,762.8	1,252,494	96,651	3,675	285	-	1,353,107	-	-
本社及びその 他計		[63,972.4] (48,852.2) 78,639.0	3,096,325	248,703	8,369	15,676	235,997	3,605,072	-	129
合計		[84,662.5] (485,223.0) 594,546.5	11,334,225	5,648,637	745,952	628,007	1,467,284	19,824,107	377	1,123 (975)

- (注) 1. 投下資本の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 「その他」は賃貸資産及び遊休資産等であります。
3. 面積のうち()内の数字は賃借部分、[]内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。
4. 上記の従業員数に嘱託社員95名は含まれておりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()外数で記載しております。
5. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具及 び工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 モリワン	モリワンワールド ド本店 ほか8店舗 (石川県野々市 市他)	衣料品販売 事業	店舗設備	150,996	26,161	553,788 (7,184.2)	-	730,946	41 (32)
株式会社 ミック	本社 (岡山市北区)	その他	撮影機材等	-	1,368	-	-	1,368	8 (1)

- (注) 1. 投下資本の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()外数で記載しております。
3. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		店舗新設後の売場面積 (㎡)
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
はるやま商事株式会社	草津店	衣料品販売事業	滋賀県草津市	店舗新設	68,550	12,323	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成26年4月	686.4
はるやま商事株式会社	フォーエル鹿児島谷山店	衣料品販売事業	鹿児島県鹿児島市	店舗新設	26,300	5,040	自己資金及び借入金	平成26年2月	平成26年4月	537.8
はるやま商事株式会社	フォーエル市原五所店	衣料品販売事業	千葉県市原市	店舗新設	25,833	-	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成26年5月	448.1
はるやま商事株式会社	新店43店舗	衣料品販売事業	-	店舗新設	2,622,400	2,850	自己資金及び借入金	平成26年6月～平成26年11月	平成26年6月～平成26年11月	未定
株式会社モリワン	新店1店舗	衣料品販売事業	-	店舗新設	40,000	-	自己資金及び借入金	平成26年8月	平成26年10月	未定
合計					2,783,083	20,213				

(注) 上記の金額には消費税等が含まれております。

(2) 重要な改修

会社名	事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		店舗新設後の売場面積 (㎡)
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
はるやま商事株式会社	既存店7店舗	衣料品販売事業	-	移転・建替	1,000,000	25,129	自己資金及び借入金	平成26年7月～平成26年10月	平成26年10月～平成26年11月	未定
はるやま商事株式会社	既存店49店舗	衣料品販売事業	-	店舗改修等	1,591,600	376	自己資金及び借入金	平成26年4月～平成26年11月	平成26年4月～平成26年11月	未定
株式会社モリワン	既存店2店舗	衣料品販売事業	-	店舗改修等	36,000	-	自己資金及び借入金	平成26年4月～平成26年10月	平成26年4月～平成26年10月	未定
合計					2,627,600	25,505				

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,485,078	16,485,078	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,485,078	16,485,078	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年8月11日取締役会決議 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000 各新株予約権の1個当たりの 目的である株式の数(以下、 「付与株式数」という。)は100 株とする。(注)1.	4,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月13日 至 平成33年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 510 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5.	同左

(注)1. 付与株式数の調整

当社は、以下の通り付与株式数の調整を行うことがある。

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行わ

れる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 行使価額の調整

当社は、以下の通り行使価額を調整することがある。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

(4) また、行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権者に通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者の地位にあることを要する。ただし、正当な理由がある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

平成23年8月11日取締役会決議 第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,324	2,224
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232,400 各新株予約権の1個当たりの 目的である株式の数(以下、 「付与株式数」という。)は100 株とする。(注)1.	222,400 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月13日 至 平成33年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 510 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5.	同左

(注)1. 付与株式数の調整

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 行使価額の調整

当社は、以下の通り行使価額を調整することがある。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1)及びに定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認められる行使価額の調整を行うことができる。
- (4) また、行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権者に通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者の地位にあることを要する。ただし、正当な理由がある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同

じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	0	16,485	253	3,991,368	253	3,862,125

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	21	125	59	3	12,881	13,109	-
所有株式数 (単元)	-	23,134	431	20,873	10,029	3	110,288	164,758	9,278
所有株式数の 割合(%)	-	14.04	0.26	12.67	6.09	0.00	66.94	100.00	-

(注) 1. 自己株式259,890株は「個人その他」に2,598単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
治山 正史	岡山市北区	2,294,072	13.91
治山 正次	岡山市北区	1,759,456	10.67
治山 邦雄	岡山市中区	1,498,722	9.09
有限会社岩淵コーポレーション	岡山市北区表町1-2-3	1,324,500	8.03
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	765,840	4.64
はるやま取引先持株会	岡山市北区表町1-2-3	462,500	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	459,900	2.78
はるやま社員持株会	岡山市北区表町1-2-3	454,825	2.75
治山 美智子	岡山市中区	358,892	2.17
岩淵 典子	東京都杉並区	349,900	2.12
計	-	9,728,607	59.01

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 259,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,216,000	162,160	-
単元未満株式	普通株式 9,278	-	-
発行済株式総数	16,485,078	-	-
総株主の議決権	-	162,160	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
はるやま商事株式会社	岡山市北区表町1-2-3	259,800	-	259,800	1.58
計	-	259,800	-	259,800	1.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(第 4 回新株予約権)

会社法に基づき、平成23年8月11日開催の臨時取締役会において、当社の取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することが決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役 9,000株 当社監査役 1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第 5 回新株予約権)

会社法に基づき、平成23年8月11日開催の臨時取締役会において、当社の執行役員、従業員及び社外協力者に対し、新株予約権を無償で発行することが決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社従業員 465名(注) 社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社執行役員 12,000株 当社従業員 269,400株(注) 社外協力者 10,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 提出日の前月末現在42名の退職により、22,000株は失効しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	44,650
当期間における取得自己株式	84	59,388

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	40,000	43,360,962	8,500	9,213,592
保有自己株式数	259,890	-	251,474	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況のその他(新株予約権の権利行使)には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使もしくは単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、今後も安定的な配当の維持を継続することを基本方針としております。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、経済情勢や業績の変動に耐えうる経営体質を確立するため、現時点では年1回の配当を実施しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第40期の配当金につきましては、安定配当の基本方針に基づく普通配当1株につき15円50銭に加え、設立40周年記念配当1株につき4円50銭、合計20円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を総合的に勘案し有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	324	20.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	496	542	483	630	846
最低(円)	316	301	340	379	516

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	678	714	760	797	792	790
最低(円)	601	650	692	740	690	734

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	治山 正史	昭和39年12月22日生	平成6年6月 当社入社 平成6年11月 社長室室長 平成7年6月 取締役社長室室長 平成7年7月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役社長 平成23年7月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2.	2,294
取締役	執行役員	伊藤 卓	昭和29年11月9日生	昭和52年4月 株式会社はるやまチェーン入社 平成6年4月 同社新規事業部長 平成8年4月 当社入社 地域部長 平成13年7月 執行役員マネージャー 平成16年4月 執行役員人事教育部長 平成18年4月 執行役員店舗運営本部長 平成20年5月 執行役員 平成25年6月 取締役執行役員(現任)	(注)2.	3
取締役	執行役員 経理部長	岡部 勝之	昭和31年4月29日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年10月 経理部長 平成21年4月 執行役員財務部長 平成23年4月 執行役員管理部長 平成24年11月 執行役員経理部長 平成26年6月 取締役執行役員経理部長(現任)	(注)2.	2
常勤監査役		佐藤 晃司	昭和27年6月28日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年6月 総務部長 平成16年4月 法人部長 平成20年4月 執行役員法人新規事業部長 平成21年4月 執行役員店舗開発管理部長 兼法人部長 平成23年4月 執行役員営業本部担当 平成25年4月 法人部長 平成25年11月 法人部シニアアドバイザー 平成26年6月 常勤監査役(現任)	(注)3.	9
監査役		熊谷 茂實	昭和9年2月24日生	平成2年7月 広島国税局直税部次長 平成3年7月 岡山東税務署長 平成4年7月 広島国税局徴収部長 平成5年7月 退官 税理士登録開業(現職) 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)4.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松田 良成	昭和53年10月12日生	平成14年10月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田 松本法律事務所)入所 平成21年 8月 漆間綜合法律事務所(現 弁護士 法人漆間綜合法律事務所)開業 代表社員(現職) 平成25年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5 .	-
監査役		田中 庸為	昭和29年 8月31日生	昭和52年 4月 株式会社四国銀行入行 平成12年 2月 同行本店営業部長代理 平成16年 2月 同行審査部長代理 平成21年 2月 同行審査部副部長 平成23年 4月 同行審査部専任経営役(現任) 平成26年 6月 当社監査役(現任)	(注) 3 .	-
計						2,308

(注) 1 . 監査役熊谷茂實、松田良成及び田中庸為は、社外監査役であります。なお、当社は熊谷茂實及び松田良成を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2 . 平成26年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

3 . 平成26年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

4 . 平成25年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

5 . 平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6 . 当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、村角彰則、竹内愛二郎、岸田健、山本剛士及び齊藤港の 5名であります。

7 . 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2項に定める補欠取締役 1名を選任しております。

補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岸田 健	昭和40年 2月 7日生	昭和62年 4月 当社入社 平成20年 1月 営業部長 平成22年10月 執行役員はるやま営業部長 平成25年 4月 はるやま事業部長 平成26年 4月 執行役員営業統括部長(現任)	0

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化によって社会的信頼を確保し、経営における透明性と効率性を高めることにより、「株主」「お客様」「取引先」「従業員」「社会」などのすべてのステークホルダーとの信頼関係を築いていくことを第一に考えております。

企業価値そして株主価値の最大化を図る観点から、平成11年に執行役員制度を導入し、意思決定と業務執行の迅速化を進め、平成16年には「企業の行動規範とはるやま社員の行動指針」（現「はるやまグループ行動規範」）を制定するなど、コンプライアンス強化に努めております。

社内規程及び取締役会決議に基づき設置された各種会議体を通じて幅広く議論を行う体制を整え、コンプライアンス・リスク委員会、内部情報管理委員会、情報セキュリティ委員会の設置等の内部統制システムを構築しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要・企業統治の体制を採用する理由

取締役会においては、各監査役に対して、それぞれの事案の適法性・妥当性について客観的な意見を求めるなど、経営の監視機能を十分に果たせる体制が整っていると考えており、社外取締役は選任しておりません。

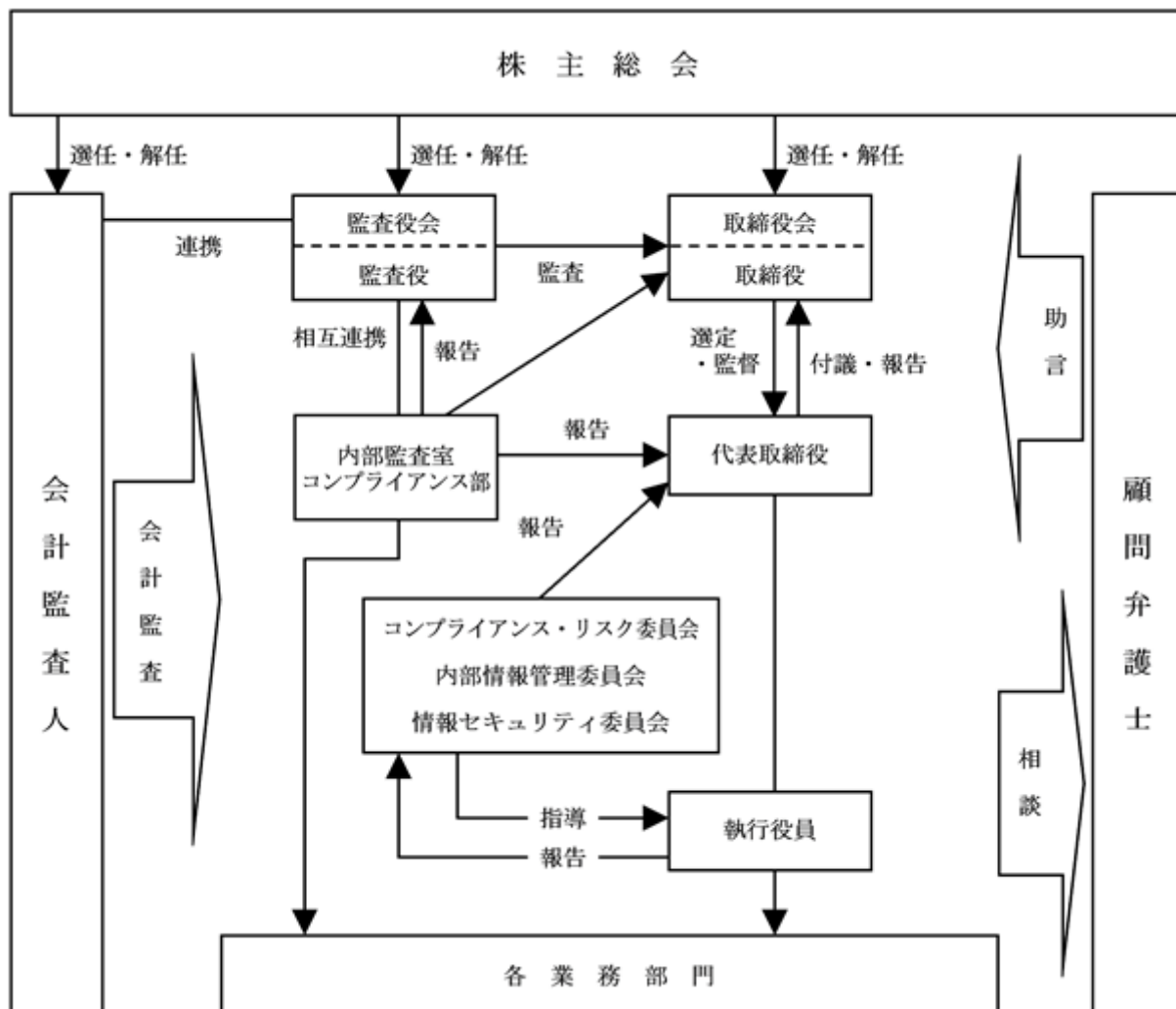
社外監査役につきましては、当社と人的関係、資本的关系はなく、高い独立性を有している有識者等から選任することにより、経営の健全性やコンプライアンス体制の維持・強化を図っております。

独立公正な立場で取締役の業務執行に対する監督機能等を想定しており、外部的な視点から社外取締役による経営のチェック機能は、社外監査役が役割を果たすことで経営に対する監督機能を有することが可能と考え、現状の体制を採用しております。また、常時1名の常勤監査役が執務しており、取締役会及び監査役会並びに重要な会議体にはすべて出席し、客観的な立場から取締役を監視できる体制となっております。

当社では、監査役4名（常勤監査役1名、社外監査役3名）によって、監査役会において策定された監査方針・監査計画に基づき、当社並びにグループ企業全体を見据えた監査をしております。

経営監視機能をより適正かつ効率的に行えるよう、適宜、顧問弁護士・公認会計士並びに業務監査の中核である内部監査室及び内部統制評価を担うコンプライアンス部との意見交換を行うなど、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制の構築とそれらの連携強化にも努めております。

ロ． 企業統治・内部統制の関係図



ハ． 企業統治の体制を採用する理由及び内部統制システムの整備状況

当社では、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（平成26年6月30日）現在で4名の監査役がおり、うち3名は社外監査役であり、経営の透明性、公正性に対する監視を行っております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として毎月開催し、当社の経営の基本方針、戦略、その他重要事項の決議、報告が行われております。監査役は取締役会には毎回出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制をとっております。加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、代表取締役社長執行役員以下、業務執行担当執行役員をメンバーとする執行役員会を設け、絞り込んだテーマについて議論を行い、経営の透明化、迅速化に努めております。

また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観、倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、コンプライアンス・リスク委員会を設置しております。同委員会において、「はるやまグループ行動規範」を制定し、役員及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営に当たるよう研修等を通じてその遵守を推進しております。

二． 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門につきましては、内部監査室を設置し、事業活動が法令及び定款に適合することを確保するため、社内に設置した内部監査室（4名）が、業務の適正性及び効率性の向上策を推進し、必要に応じてモニタリングを行うとともに、継続的かつ適切な内部監査を行う体制を整備しております。

また金融商品取引法に基づく内部統制評価につきましては、コンプライアンス部内部統制課（3名）が行い、健全な執行の維持・向上に努めております。

監査役監査は、企業経営等の分野における豊富な経験を有し、また、税理士や弁護士としての専門的見地に加え、経営の健全性及びコンプライアンス確保のための実績と見識を有した社外監査役が3名おり、常勤監査役を中心とした監査役4名により、監査役会において策定された監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査するほか、取締役会をはじめとする重要会議に出席し、重要な決裁書類やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧するなど、経営の適法性・妥当性の監査を実施し、経営監視機能・牽制機能の強化に努めております。

また、内部監査室からの継続的かつ適切な監査結果及びコンプライアンス部内部統制課からの内部統制評価の報告資料提供に対し、監査役会は、企業全体の業務監査及び内部統制強化についてのアドバイス並びに意見交換を実施しております。

相互連携につきましては、監査役会が企業全体の定期的な業務監査についての総括及び留意事項について助言を行い、定期的な情報交換の場を設け、リスク管理強化に努めております。

監査役会は、監査方針・監査計画について会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換・情報交換を行っております。さらには、当監査役会は、決算期毎に会計監査人より監査方法・監査結果について監査報告を受けております。会計監査人からの監査指摘事項については、監査役会は、改善に向け適宜助言を受けており、必要に応じて随時意見交換・情報交換を行い、連携を強化しております。

ホ． 会計監査の状況

当連結会計年度において会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、会計監査人は、京都監査法人を選任しております。年間を通じた会計監査人の監査計画に対して適時に資料・情報を提供し、公正不偏な監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。会計監査は、下記の業務執行社員のほか、公認会計士6名、その他6名の監査補助者により実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名
鍵 圭一郎
高田 佳和

ヘ． 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役は選任しておりません。

当社では、独立性の高い社外監査役の選任により経営の監視機能を十分に果たせる体制が整っていると考えており、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役は、独立的な立場から取締役会や各取締役、各部門等を監視し、また、必要に応じて適切な助言や提案を行うことで、リスクヘッジを図り法令遵守に注力するなど企業統治における重要な役割を担っております。

当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的及び独立した経営監視の機能を確保することが、企業の創造的発展と公正な経営を実現するうえで最も重要と考えており、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営の透明性・公平性に対する監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割については、当社は、会社の業務執行に係る決定において外部の客観的立場から経営判断の適正性を監視することにあると考えております。その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要であると認識しており、社外監査役3名は、人的関係その他特別な利害関係は有せず、客観性及び中立性を確保した立場から取締役の業務執行に対して監査を行っており、経営監視機能を有していると考えております。

また、社外監査役の選任状況については、各監査役はそれぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対する有効な監査を行っているものと判断しております。

社外監査役 熊谷茂實は、当事業年度開催の取締役会20回のうち18回、監査役会5回のうち全回に出席し、主に税理士としての専門的見地に加え、経営の健全性やコンプライアンス確保のための豊富な実績と見識を有していることから、社外監査役に選任しており、その豊富な実績と見識に基づき意見を述べるなど、積極的な助言・提言を行っております。

社外監査役 松田良成は、当社と顧問契約を締結していない、弁護士法人漆間総合法律事務所の代表社員であり、当社とは利害関係がなく、弁護士という法律の専門家の立場で経営者の職務遂行の適法性及び妥当性を客観的、中立的に監視できると考え、選任いたしております。平成25年6月27日就任以降に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会4回のうち3回に出席し、主に弁護士としての専門的立場で経営者の職務遂行の適法性及び妥当性を客観的、中立的に監視できると考え、選任しており、その豊富な実績と見識に基づき意見を述べるなど、積極的な助言・提言を行っております。

社外監査役 田中庸為は、平成26年6月27日開催の第40回定時株主総会において新たに社外監査役として選任いたしました。金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を有していることから就任いたしております。なお、同氏は過去に当社の主要取引銀行である株式会社四国銀行の審査部において専任経営役を務めておりますが、同氏の金融、財務に関する豊富な知見は、独立した立場からの監視という機能以上に当社の適正な財務報告及びコーポレート・ガバナンスの向上に資すると思えます。

なお、当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外監査役を選任するための独立性については、東京証券取引所等の定める独立性に関する基準に従い判断しており、当該社外監査役2名を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、経営陣からの独立性が十分確保される体制となっております。

当社の社外監査役は、取締役会、各種委員会をはじめとする重要な会議体へ出席し、積極的な助言・提言を行うと共に、コンプライアンス部や会計監査人との間で定期的に活発な意見交換会を実施し、内部統制の体制強化と共に経営の健全化に寄与しております。

上記のほか、当社と当社の社外監査役との間に特段の利害関係はございません。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程を策定しリスク管理を行っております。

リスク管理の全社的推進とその管理に必要な情報の共有化を図るためコンプライアンス・リスク委員会を設置し、同委員会は、リスクの識別、分類、分析、評価、対応を主とした統制活動を行う体制をとっております。

さらには、当社に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを一元的に把握し、適切に対処することを目的としてモニタリングの一環として内部通報制度（ヘルプライン）を導入しております。通報者の不利益にならないよう「匿名性の確保」「秘密保持の徹底」を明確にし、はるやまグループ行動規範に違反する行為等の通報は、従業員等の義務として行われております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。

また、平素より関係行政機関等からの情報収集を行うとともに、問題の発生時には、関係行政機関や外部の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,877	59,485	125	12,267	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,094	7,080	14	-	-	1
社外役員	9,000	9,000	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款で定め、当社と社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 258,832千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
（株）中国銀行	96,000	147,552	取引銀行である為
（株）四国銀行	401,575	116,055	取引銀行である為
（株）トマト銀行	217,794	33,104	取引銀行である為

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
（株）中国銀行	96,000	132,096	取引銀行である為
（株）四国銀行	401,575	85,133	取引銀行である為
（株）トマト銀行	217,794	39,202	取引銀行である為

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	（注）
上記以外の株式	290,275	282,722	8,342	-	-

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案して監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,765,069	2,773,015
受取手形及び売掛金	66,073	112,595
有価証券	3,600	-
商品	11,456,193	12,272,609
貯蔵品	55,850	56,488
繰延税金資産	813,378	725,903
未収入金	3,224,738	3,783,058
その他	752,114	741,191
貸倒引当金	2,165	2,377
流動資産合計	24,031,255	25,462,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,420,015	30,406,713
減価償却累計額	23,313,790	23,861,127
建物及び構築物(純額)	6,106,225	6,545,586
車両運搬具	9,533	9,533
減価償却累計額	7,133	8,200
車両運搬具(純額)	2,399	1,332
工具、器具及び備品	2,885,548	3,082,969
減価償却累計額	2,430,661	2,428,764
工具、器具及び備品(純額)	454,886	654,204
土地	12,183,704	11,888,014
リース資産	1,582,196	2,044,593
減価償却累計額	371,845	577,308
リース資産(純額)	1,210,351	1,467,284
建設仮勘定	191,116	45,800
有形固定資産合計	20,148,684	20,602,223
無形固定資産		
のれん	7,875	-
リース資産	551,275	404,122
その他	151,444	157,513
無形固定資産合計	710,595	561,635
投資その他の資産		
投資有価証券	3,603,200	3,550,567
長期貸付金	1,523,027	1,604,641
繰延税金資産	3,013,919	2,997,746
差入保証金	3,678,457	3,656,487
その他	1,588,157	1,849,965
貸倒引当金	28,880	24,036
投資その他の資産合計	12,481,882	12,544,372
固定資産合計	33,341,162	33,708,231
資産合計	57,372,417	59,170,715

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,992,297	8,895,203
1年内返済予定の長期借入金	4 1,395,032	4 1,324,568
リース債務	501,561	566,606
未払金	2,177,839	2,512,541
未払法人税等	942,892	978,570
ポイント引当金	688,645	661,473
賞与引当金	11,000	4,000
店舗閉鎖損失引当金	210,701	132,537
資産除去債務	45,517	12,872
その他	1,751,656	1,888,336
流動負債合計	14,717,144	16,976,710
固定負債		
長期借入金	4 4,789,536	4 3,441,798
リース債務	1,329,888	1,473,165
退職給付引当金	1,891,099	-
店舗閉鎖損失引当金	72,800	61,800
退職給付に係る負債	-	1,020,216
資産除去債務	918,149	954,215
長期預り保証金	341,588	324,768
その他	57,201	521,012
固定負債合計	9,400,263	7,796,977
負債合計	24,117,408	24,773,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金	3,864,978	3,862,125
利益剰余金	25,567,905	26,619,498
自己株式	325,024	281,708
株主資本合計	33,099,226	34,191,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137,379	106,470
繰延ヘッジ損益	2,493	-
為替換算調整勘定	-	82,725
その他の包括利益累計額合計	139,872	189,196
新株予約権	15,910	16,548
純資産合計	33,255,009	34,397,027
負債純資産合計	57,372,417	59,170,715

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	52,371,068	53,493,541
売上原価	1 21,991,085	1 21,912,962
売上総利益	30,379,983	31,580,579
販売費及び一般管理費	2 27,548,388	2 28,081,775
営業利益	2,831,595	3,498,803
営業外収益		
受取利息	31,411	33,364
受取配当金	11,185	13,057
受取地家賃	335,977	347,291
店舗閉鎖損失引当金戻入額	908	31,562
貸倒引当金戻入額	1,436	4,844
その他	120,368	122,019
営業外収益合計	501,287	552,139
営業外費用		
支払利息	65,617	79,625
賃貸費用	134,683	139,955
持分法による投資損失	-	243,437
その他	5,867	7,990
営業外費用合計	206,168	471,008
経常利益	3,126,713	3,579,934
特別利益		
新株予約権戻入益	-	294
特別利益合計	-	294
特別損失		
投資有価証券評価損	37,319	-
投資有価証券売却損	369	-
固定資産除売却損	3 189,715	3 109,133
減損損失	4 202,894	4 496,877
事業譲渡損	51,645	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	203,572	-
特別損失合計	685,516	606,010
税金等調整前当期純利益	2,441,196	2,974,218
法人税、住民税及び事業税	1,234,533	1,518,589
法人税等調整額	643,992	122,082
法人税等合計	590,541	1,640,671
少数株主損益調整前当期純利益	1,850,655	1,333,546
当期純利益	1,850,655	1,333,546

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,850,655	1,333,546
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	107,546	30,908
繰延ヘッジ損益	417	2,493
持分法適用会社に対する持分相当額	-	67,651
その他の包括利益合計	107,963	34,249
包括利益	1,958,619	1,367,795
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,958,619	1,367,795
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,991,368	3,864,978	23,969,362	287,744	31,537,963
当期変動額					
剰余金の配当			252,112		252,112
当期純利益			1,850,655		1,850,655
自己株式の取得				37,280	37,280
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,598,543	37,280	1,561,262
当期末残高	3,991,368	3,864,978	25,567,905	325,024	33,099,226

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	29,833	2,075	-	31,908	6,102	31,575,975
当期変動額						
剰余金の配当						252,112
当期純利益						1,850,655
自己株式の取得						37,280
自己株式の処分						-
持分法の適用範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107,546	417	-	107,963	9,807	117,771
当期変動額合計	107,546	417	-	107,963	9,807	1,679,034
当期末残高	137,379	2,493	-	139,872	15,910	33,255,009

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,991,368	3,864,978	25,567,905	325,024	33,099,226
当期変動額					
剰余金の配当			250,871		250,871
当期純利益			1,333,546		1,333,546
自己株式の取得				44	44
自己株式の処分		2,852	20,108	43,360	20,400
持分法の適用範囲の変動			10,973		10,973
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,852	1,051,593	43,316	1,092,056
当期末残高	3,991,368	3,862,125	26,619,498	281,708	34,191,283

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	137,379	2,493	-	139,872	15,910	33,255,009
当期変動額						
剰余金の配当						250,871
当期純利益						1,333,546
自己株式の取得						44
自己株式の処分						20,400
持分法の適用範囲の変動						10,973
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,908	2,493	82,725	49,324	637	49,961
当期変動額合計	30,908	2,493	82,725	49,324	637	1,142,018
当期末残高	106,470	-	82,725	189,196	16,548	34,397,027

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,441,196	2,974,218
減価償却費	1,533,707	1,829,411
減損損失	202,894	496,877
のれん償却額	23,625	7,875
持分法による投資損益(は益)	-	243,437
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,016	27,172
賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	7,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	51,048	1,891,099
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,433	4,632
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	187,468	89,163
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,020,216
受取利息及び受取配当金	42,597	46,421
支払利息	65,617	79,625
長期貸付金の家賃相殺額	104,476	125,506
投資有価証券評価損益(は益)	37,319	-
有形固定資産除売却損益(は益)	78,573	39,364
事業譲渡損益(は益)	51,645	-
売上債権の増減額(は増加)	175,205	622,512
たな卸資産の増減額(は増加)	341,707	817,053
仕入債務の増減額(は減少)	3,738,250	1,855,852
その他	764,137	1,421,610
小計	1,914,915	6,588,940
利息及び配当金の受取額	12,336	14,361
利息の支払額	60,601	77,935
法人税等の支払額	907,290	1,483,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	959,360	5,041,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	110,086	-
投資有価証券の売却による収入	2,376	4,800
有形固定資産の取得による支出	1,549,933	2,004,586
関係会社出資金の払込による支出	-	501,195
事業譲渡による収入	35,232	-
長期貸付けによる支出	159,119	175,957
長期貸付金の回収による収入	3,414	1,020
差入保証金の差入による支出	444,138	169,632
差入保証金の回収による収入	120,315	362,071
その他	389,623	232,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,491,563	2,715,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,022,094	-
長期借入金の返済による支出	909,798	1,395,032
ファイナンス・リース債務の返済による支出	423,024	583,692
自己株式の取得による支出	37,280	44
配当金の支払額	252,285	251,084
ストックオプションの行使による収入	-	17,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,399,706	2,212,253
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	867,503	113,945
現金及び現金同等物の期首残高	6,776,066	7,643,569
現金及び現金同等物の期末残高	7,643,569	7,757,515

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ミック

株式会社モリワン

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

治山服装商貿(上海)有限公司

治山完美服装(常州)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

持分法適用の非連結子会社の名称

治山服装商貿(上海)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

治山完美服装(常州)有限公司

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社である治山服装商貿(上海)有限公司は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(4) 治山服装商貿(上海)有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

商品...主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

なお、主な耐用年数は、建物15~20年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用...定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生した連結会計年度に一括して費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている外貨建金銭債権債務に係る為替予約が振当処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として表示する方法に変更しております。なお、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度末において、従来、退職給付引当金として計上されていた1,020,216千円が退職給付に係る負債として計上されておりますが、損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(退職給付に係る負債)

当社は、当連結会計年度において、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

なお、確定拠出年金制度への移行に伴う、損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. このうち非連結子会社出資金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他	160,090千円	489,599千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	5,500千円	5,500千円

3. 資金決済に関する法律に基づく供託

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	6,001千円	-
投資有価証券	9,013千円	9,011千円
差入保証金	-	6,000千円

4. 財務制限条項等

(1) 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000,000	5,000,000

なお、当社の当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

(2) 当社の借入金のうち、シンジケートローン契約には、当該連結会計年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
シンジケートローン契約残高	5,020,000千円	3,860,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	172,568千円	29,579千円

2. 販売費及び一般管理費の主要項目

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	112,521千円	97,786千円
給与及び賞与	5,185,520	5,384,961
退職給付費用	145,321	167,683
賞与引当金繰入額	11,000	4,000
雑給	2,052,671	2,053,889
賃借料	6,882,222	7,011,078
広告宣伝費	4,736,414	4,931,536
減価償却費	1,509,614	1,797,228

3. 固定資産除売却損の内訳

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	69,054千円	33,129千円
工具、器具及び備品	10,747	6,220
ソフトウェア	11,844	-
敷金・建設協力金	513	388
解体撤去費用	97,556	69,394
計	189,715	109,133

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	場所	種類	
営業店舗（21店舗）	北九州市小倉北区 他	建物及び構築物	104,101千円
		土地	18,536
		その他	70,590
		営業店舗 計	193,228
賃貸資産及び遊休資産（2件）	佐賀県佐賀市 他	建物及び構築物	728
		土地	8,937
		賃貸資産及び遊休資産 計	9,666

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（202,894千円）として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額等を基礎に算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	場所	種類	
営業店舗（24店舗）	香川県高松市 他	建物及び構築物	99,886千円
		土地	253,703
		その他	100,271
		営業店舗 計	453,861
賃貸資産及び遊休資産（4件）	鹿児島県霧島市 他	建物及び構築物	1,028
		土地	41,986
		賃貸資産及び遊休資産 計	43,015

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（496,877千円）として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額等を基礎に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	136,592千円	47,831千円
組替調整額	19,819	-
税効果調整前	156,411	47,831
税効果額	48,865	16,922
その他有価証券評価差額金	107,546	30,908
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,005	-
組替調整額	3,334	4,005
税効果調整前	670	4,005
税効果額	253	1,512
繰延ヘッジ損益	417	2,493
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	67,651
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	67,651
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	67,651
その他の包括利益合計	107,963	34,249

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,485	-	-	16,485
合計	16,485	-	-	16,485
自己株式				
普通株式(注)	219	80	-	299
合計	219	80	-	299

(注) 普通株式の自己株式の増加80千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加80千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15,910
	合計	-	-	-	-	-	15,910

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	252,112	15.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	250,871	利益剰余金	15.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,485	-	-	16,485
合計	16,485	-	-	16,485
自己株式				
普通株式（注）1.2.	299	0	40	259
合計	299	0	40	259

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少40千株は、ストック・オプションの行使による減少40千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	16,548
	合計	-	-	-	-	-	16,548

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	250,871	15.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	324,503	利益剰余金	20.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（注）1株当たり配当額20円には、会社設立40周年の記念配当4円50銭が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	7,659,069千円	7,773,015千円
預入期間が3か月を超える定期預金	15,500	15,500
現金及び現金同等物	7,643,569	7,757,515

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	464,686	404,025
1年超	2,705,607	3,126,170
合計	3,170,293	3,530,196

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	15,600	15,600
1年超	16,900	1,300
合計	32,500	16,900

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券、純投資目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金及び差入保証金は、主に出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。また、長期預り保証金は、賃借人より預託されたものであります。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理(取引先の契約不履行等)の管理

当社グループは、受取手形及び未収入金について、取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。売掛金については、一般消費者(不特定多数)を顧客にしているため、販売管理規程に従い管理する体制としております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

長期貸付金及び差入保証金は、預託先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めて運用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,659,069	7,659,069	-
(2) 受取手形及び売掛金	66,073	66,073	-
(3) 有価証券	6,001	6,093	91
(4) 未収入金	3,224,738	3,224,738	-
(5) 投資有価証券	596,000	596,712	711
(6) 長期貸付金	1,523,027	1,621,273	98,246
(7) 差入保証金	6,782,457	6,640,077	142,380
資産計	19,857,369	19,814,038	43,330
(1) 支払手形及び買掛金	6,992,297	6,992,297	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	6,184,568	6,184,817	249
(3) 未払金	2,177,839	2,177,839	-
(4) 未払法人税等	942,892	942,892	-
(5) 長期預り保証金	341,588	335,986	5,602
負債計	16,639,186	16,633,833	5,352
デリバティブ取引（*1）	4,005	4,005	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,773,015	7,773,015	-
(2) 受取手形及び売掛金	112,595	112,595	-
(3) 未収入金	3,783,058	3,783,058	-
(4) 投資有価証券	548,167	548,775	608
(5) 長期貸付金	1,604,641	1,681,261	76,619
(6) 差入保証金	6,565,487	6,438,148	127,338
資産計	20,386,964	20,336,854	50,110
(1) 支払手形及び買掛金	8,895,203	8,895,203	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	4,766,366	4,767,702	1,336
(3) 未払金	2,512,541	2,512,541	-
(4) 未払法人税等	978,570	978,570	-
(5) 長期預り保証金	324,768	318,703	6,064
負債計	17,477,449	17,472,721	4,728

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 長期貸付金、(6) 差入保証金
これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期預り保証金
これらの時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	7,200	2,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,659,069	-	-	-
受取手形及び売掛金	66,073	-	-	-
未収入金	3,224,738	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	6,000	-	9,000	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	116,268	896,014	465,198	196,252
合計	11,072,150	896,014	474,198	196,252

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,773,015	-	-	-
受取手形及び売掛金	112,595	-	-	-
未収入金	3,783,058	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	9,000	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	271,247	819,126	438,240	218,594
合計	11,939,915	828,126	438,240	218,594

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりませ
ん。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,395,032	1,345,510	1,401,498	917,506	917,256	207,764
リース債務	501,561	433,555	356,277	252,542	164,805	122,707
合計	1,896,593	1,779,066	1,757,775	1,170,049	1,082,062	330,472

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,324,568	1,400,502	916,510	916,343	114,506	93,935
リース債務	566,606	489,328	385,593	297,574	221,546	79,122
合計	1,891,174	1,889,830	1,302,104	1,213,917	336,053	173,058

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	15,015	15,819	803
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,015	15,819	803
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		15,015	15,819	803

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	584,542	371,391	213,150
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	584,542	371,391	213,150
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,444	3,000	555
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,444	3,000	555
合計		586,986	374,391	212,595

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について37,319千円(非上場株式17,500千円を含む)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9,011	9,620	608
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,011	9,620	608
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,011	9,620	608

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	451,182	268,989	182,192
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	451,182	268,989	182,192
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	87,973	105,401	17,428
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87,973	105,401	17,428
合計		539,155	374,391	164,764

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,400千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	53,336	-	4,005
合計			53,336	-	4,005

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要
 当社グループは、退職一時金制度を採用しております。
2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,891,099
(2) 退職給付引当金(千円)	1,891,099

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	145,321
(1) 勤務費用(千円)	167,217
(2) 利息費用(千円)	25,451
(3) 数理計算上の差異処理額(千円)	47,347

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準
- (2) 割引率

前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.4%

- (3) 過去勤務債務の処理年数
 発生していません。
- (4) 数理計算上の差異の処理年数
 発生した連結会計年度に一括費用処理

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度の2本立ての退職給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,891,099千円
勤務費用	145,229
利息費用	23,039
数理計算上の差異の発生額	10,609
退職給付の支払額	58,835
確定拠出年金制度への移行額	969,705
退職給付債務の期末残高	1,020,216

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,020,216千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,020,216
退職給付に係る負債	1,020,216
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,020,216

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	145,229千円
利息費用	23,039
数理計算上の差異の費用処理額	10,609
確定給付制度に係る退職給付費用	157,658

(5) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(6) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.4%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、19,594千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	9,807	3,731

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	-	294

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社執行役員 6名 当社従業員 465名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	10,000株	291,400株
付与日	平成23年9月12日	平成23年9月12日
権利確定条件	対象者が権利行使の時点において、取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者のいずれかの地位にあること、また、付与時の役職以上であることを要する。	対象者が権利行使の時点において、取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者のいずれかの地位にあること、また、付与時の役職以上であることを要する。
対象勤務期間	平成23年9月12日～平成25年9月12日	平成23年9月12日～平成25年9月12日
権利行使期間	平成25年9月13日～平成33年9月12日	平成25年9月13日～平成33年9月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	10,000	277,100
付与	-	-
失効	3,000	3,500
権利確定	7,000	273,600
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	7,000	273,600
権利行使	3,000	37,000
失効	-	4,200
未行使残	4,000	232,400

単価情報

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	440	440
行使時平均株価 (円)	690	666
付与日における公正な評価単価 (円)	70	70

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
たな卸資産	106,748千円	16,726千円
ポイント引当金	260,256	234,288
未払賞与	231,547	290,353
未払社会保険料	32,516	41,400
店舗閉鎖損失引当金	107,050	46,891
未払事業所税	33,855	31,651
事業税	34,813	66,168
その他	38,678	27,705
繰延税金資産小計	845,466	755,186
評価性引当額	30,575	29,147
繰延税金資産合計	814,890	726,039
繰延税金負債		
未収事業税	-	135
繰延ヘッジ損益	1,512	-
繰延税金負債合計	1,512	135
繰延税金資産の純額	813,378	725,903
(固定資産)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	2,212,959	2,205,511
土地減損損失	1,132,104	1,236,719
退職給付引当金	668,942	-
退職給付に係る負債	-	611,564
資産除去債務	326,698	334,759
有価証券評価損	-	68,129
長期貸付金	63,890	54,891
その他	111,299	133,782
繰延税金資産小計	4,515,895	4,645,359
評価性引当額	1,254,131	1,423,166
繰延税金資産合計	3,261,764	3,222,192
繰延税金負債		
長期前払家賃	110,183	99,200
投資有価証券	75,412	64,459
資産除去債務対応資産	57,746	57,197
その他	4,501	3,587
繰延税金負債合計	247,844	224,445
繰延税金資産の純額	3,013,919	2,997,746

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
留保金額に対する税額	3.2	3.0
住民税均等割	6.7	5.6
評価性引当額	27.7	6.6
のれん償却費	0.4	0.1
税率変更による税効果の影響	1.9	1.7
その他	1.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	55.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は49,356千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り(主に2.1%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
期首残高	920,444千円	963,667千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45,148	24,982
時の経過による調整額	17,664	17,433
資産除去債務の履行による減少額	19,590	38,995
期末残高	963,667	967,088

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報は省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報は省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,053円66銭	2,118円95銭
1株当たり当期純利益金額	114円21銭	82円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	114円16銭	81円88銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,850,655	1,333,546
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,850,655	1,333,546
期中平均株式数(株)	16,203,741	16,197,841
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,953	86,968
(うち新株予約権(株))	(5,953)	(86,968)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,395,032	1,324,568	1.231	-
1年内返済予定のリース債務	501,561	566,606	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	4,789,536	3,441,798	1.242	平成27年～38年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	1,329,888	1,473,165	-	平成27年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,016,019	6,806,138	-	-

- (注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,400,502	916,510	916,343	114,506
リース債務	489,328	385,593	297,574	221,546

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃借契約に伴う原状回復義務	928,932	41,034	38,995	930,971
その他	34,734	1,381	-	36,116

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,622,052	21,036,953	35,750,813	53,493,541
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	61,716	214,950	779,286	2,974,218
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	12,071	246,049	253,152	1,333,546
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.74	15.20	15.63	82.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.74	15.94	30.81	66.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,485,163	7,705,969
受取手形	4,934	24,624
売掛金	52,962	78,564
有価証券	16,001	1-
商品	11,092,581	11,803,069
貯蔵品	52,672	52,156
前払費用	621,789	673,328
繰延税金資産	813,302	726,039
関係会社短期貸付金	285,000	375,000
未収入金	3,155,195	3,701,032
その他	131,520	78,311
貸倒引当金	213	502
流動資産合計	23,700,911	25,217,593
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,274,554	5,648,637
構築物	698,723	745,952
車両運搬具	113	0
工具、器具及び備品	436,880	628,007
土地	11,629,915	11,334,225
リース資産	1,209,666	1,467,284
建設仮勘定	191,116	45,800
有形固定資産合計	19,440,971	19,869,908
無形固定資産		
商標権	4,282	13,689
ソフトウェア	145,000	137,386
ソフトウェア仮勘定	-	2,488
リース資産	551,275	404,122
施設利用権	2,162	2,675
無形固定資産合計	702,720	560,362
投資その他の資産		
投資有価証券	1,598,400	1,550,567
関係会社株式	141,000	141,000
関係会社出資金	160,090	489,600
長期貸付金	1,522,667	1,604,281
従業員に対する長期貸付金	360	360
長期前払費用	405,939	338,536
繰延税金資産	3,013,919	2,997,746
差入保証金	16,691,650	16,473,662
その他	21,960	21,816
貸倒引当金	28,880	24,036
投資その他の資産合計	12,527,107	12,593,533
固定資産合計	32,670,799	33,023,804
資産合計	56,371,710	58,241,398

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	104,264	79,068
買掛金	6,520,599	8,355,133
1年内返済予定の長期借入金	3 1,295,036	3 1,224,572
リース債務	500,699	566,606
未払金	2,219,149	2,564,036
未払消費税等	113,454	136,507
未払費用	1,347,127	1,598,887
未払法人税等	937,500	966,000
預り金	86,198	27,995
ポイント引当金	659,889	630,206
店舗閉鎖損失引当金	210,701	132,537
資産除去債務	45,517	12,872
設備関係支払手形	37,479	1,543
その他	94,340	109,234
流動負債合計	14,171,959	16,405,202
固定負債		
長期借入金	3 4,256,184	3 3,008,442
リース債務	1,329,888	1,473,165
退職給付引当金	1,864,969	990,676
店舗閉鎖損失引当金	72,800	61,800
資産除去債務	897,540	931,901
長期預り保証金	341,588	324,768
その他	57,201	521,012
固定負債合計	8,820,172	7,311,766
負債合計	22,992,131	23,716,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金		
資本準備金	3,862,125	3,862,125
その他資本剰余金	2,852	-
資本剰余金合計	3,864,978	3,862,125
利益剰余金		
利益準備金	560,000	560,000
その他利益剰余金		
配当平均積立金	1,424,000	1,424,000
別途積立金	21,670,000	23,370,000
繰越利益剰余金	2,038,474	1,475,624
利益剰余金合計	25,692,474	26,829,624
自己株式	325,024	281,708
株主資本合計	33,223,796	34,401,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137,379	106,470
繰延ヘッジ損益	2,493	-
評価・換算差額等合計	139,872	106,470
新株予約権	15,910	16,548
純資産合計	33,379,578	34,524,428
負債純資産合計	56,371,710	58,241,398

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2 50,766,737	2 51,649,897
売上原価	21,226,317	21,037,882
売上総利益	29,540,419	30,612,014
販売費及び一般管理費	1, 2 26,757,275	1, 2 27,155,354
営業利益	2,783,143	3,456,660
営業外収益		
受取利息	2 33,642	2 35,950
有価証券利息	231	185
受取配当金	2 18,985	2 20,556
受取手数料	2 5,144	2 5,112
受取地代家賃	2 347,133	2 358,446
店舗閉鎖損失引当金戻入額	908	31,562
貸倒引当金戻入額	1,436	4,844
その他	105,352	108,480
営業外収益合計	512,833	565,139
営業外費用		
支払利息	52,740	68,638
賃貸費用	134,683	139,955
その他	4,819	7,687
営業外費用合計	192,244	216,281
経常利益	3,103,732	3,805,518
特別利益		
新株予約権戻入益	-	294
特別利益合計	-	294
特別損失		
投資有価証券評価損	37,319	-
投資有価証券売却損	369	-
固定資産除売却損	3 189,164	3 108,915
減損損失	202,894	496,877
関係会社出資金評価損	-	171,685
事業譲渡損	51,645	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	203,572	-
特別損失合計	684,965	777,477
税引前当期純利益	2,418,767	3,028,335
法人税、住民税及び事業税	1,220,157	1,498,334
法人税等調整額	644,325	121,870
法人税等合計	575,831	1,620,205
当期純利益	1,842,935	1,408,129

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,991,368	3,862,125	2,852	3,864,978	560,000	1,594,000	21,670,000	277,651
当期変動額								
配当平均積立金の取崩						170,000		170,000
別途積立金の積立								
剰余金の配当								252,112
当期純利益								1,842,935
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	170,000	-	1,760,823
当期末残高	3,991,368	3,862,125	2,852	3,864,978	560,000	1,424,000	21,670,000	2,038,474

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	24,101,651	287,744	31,670,253	29,833	2,075	31,908	6,102	31,708,264
当期変動額								
配当平均積立金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立								-
剰余金の配当	252,112		252,112					252,112
当期純利益	1,842,935		1,842,935					1,842,935
自己株式の取得		37,280	37,280					37,280
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				107,546	417	107,963	9,807	117,771
当期変動額合計	1,590,823	37,280	1,553,543	107,546	417	107,963	9,807	1,671,314
当期末残高	25,692,474	325,024	33,223,796	137,379	2,493	139,872	15,910	33,379,578

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,991,368	3,862,125	2,852	3,864,978	560,000	1,424,000	21,670,000	2,038,474
当期変動額								
配当平均積立金の取崩								
別途積立金の積立							1,700,000	1,700,000
剰余金の配当								250,871
当期純利益								1,408,129
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,852	2,852				20,108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,852	2,852	-	-	1,700,000	562,849
当期末残高	3,991,368	3,862,125	-	3,862,125	560,000	1,424,000	23,370,000	1,475,624

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	25,692,474	325,024	33,223,796	137,379	2,493	139,872	15,910	33,379,578
当期変動額								
配当平均積立金の取崩								-
別途積立金の積立	-		-					-
剰余金の配当	250,871		250,871					250,871
当期純利益	1,408,129		1,408,129					1,408,129
自己株式の取得		44	44					44
自己株式の処分	20,108	43,360	20,400					20,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				30,908	2,493	33,401	637	32,763
当期変動額合計	1,137,150	43,316	1,177,613	30,908	2,493	33,401	637	1,144,849
当期末残高	26,829,624	281,708	34,401,410	106,470	-	106,470	16,548	34,524,428

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式...移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの...期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの...移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品...主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- (2) 貯蔵品...最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定率法
なお、主な耐用年数は、建物15~20年であります。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (4) 長期前払費用...定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) ポイント引当金
顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (3) 店舗閉鎖損失引当金
店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生した事業年度に一括して費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務
- (3) ヘッジ方針
為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
振当処理によっている外貨建金銭債権債務に係る為替予約が振当処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(退職給付に係る負債)

当社は、当事業年度において、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

なお、確定拠出年金制度への移行に伴う、損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 資金決済に関する法律に基づく供託

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	6,001千円	- 千円
投資有価証券	9,013	9,011
差入保証金	-	6,000

2. 偶発債務

債務保証

次の関係会社に係る仕入先に対する債務について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社モリワン(仕入債務)	2,901千円	株式会社モリワン(仕入債務) 7,309千円
計	2,901	計 7,309

3. 財務制限条項等

(1) 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000,000	5,000,000

なお、当社の当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

(2) 当社の借入金のうち、シンジケートローン契約には、当該連結会計年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
シンジケートローン契約残高	5,020,000千円	3,860,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.4%、当事業年度87.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.6%、当事業年度12.5%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	111,321千円	87,832千円
給与及び賞与	4,989,273	5,164,591
退職給付費用	140,386	163,063
雑給	1,992,192	1,984,465
賃借料	6,779,128	6,890,331
広告宣伝費	4,624,575	4,746,517
減価償却費	1,465,428	1,760,593
支払手数料	1,177,480	1,058,420
消耗品費	888,315	786,003
水道光熱費	1,265,458	1,184,113

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年3月31日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年3月31日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,097千円	898千円
広告宣伝費	698,619	474,515
営業取引以外の取引による取引高	22,045	22,111

3. 固定資産除売却損の内訳

固定資産除売却損

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	48,526千円	24,505千円
構築物	20,527	8,624
工具、器具及び備品	10,747	6,220
ソフトウェア	11,844	-
敷金・建設協力金	513	388
解体撤去費用	97,005	69,176
計	189,164	108,915

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)及び当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式141,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
たな卸資産	96,525千円	4,346千円
ポイント引当金	249,174	222,966
未払賞与	231,547	290,353
未払社会保険料	31,914	41,190
店舗閉鎖損失引当金	107,050	46,891
未払事業所税	33,070	30,984
事業税	34,631	65,112
その他	30,901	24,193
繰延税金資産合計	814,814	726,039
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	1,512	-
繰延税金負債合計	1,512	-
繰延税金資産の純額	813,302	726,039
(固定資産)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	2,140,389	2,133,211
土地減損損失	1,132,104	1,236,719
退職給付引当金	663,634	604,856
資産除去債務	321,813	329,706
長期貸付金	63,890	54,891
有価証券評価損	61,518	122,260
その他	103,974	129,749
繰延税金資産小計	4,487,324	4,611,396
評価性引当額	1,225,560	1,389,203
繰延税金資産合計	3,261,764	3,222,192
繰延税金負債		
長期前払家賃	110,183	99,200
投資有価証券	75,412	64,459
資産除去債務対応資産	57,746	57,197
その他	4,501	3,587
繰延税金負債合計	247,844	224,445
繰延税金資産の純額	3,013,919	2,997,746

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
留保金額に対する税額	3.3	3.0
住民税均等割	6.7	5.4
評価性引当額	27.7	5.4
税率変更による税効果の影響	1.9	1.6
その他	1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8	53.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は49,364千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	25,019,692	1,316,263	456,221 (90,523)	827,151	25,879,734	20,231,096
	構築物	3,937,939	202,693	120,448 (10,391)	136,448	4,020,183	3,274,231
	車両運搬具	4,028	-	-	113	4,028	4,028
	工具、器具及び備品	2,857,639	394,299	213,576 (10,967)	185,969	3,038,362	2,410,354
	土地	11,629,915	-	295,690 (295,690)	-	11,334,225	-
	リース資産	1,573,984	688,128	225,732 (88,890)	341,619	2,036,380	569,096
	建設仮勘定	191,116	2,843,950	2,989,266	-	45,800	-
	計	45,214,316	5,445,335	4,300,936 (496,463)	1,491,303	46,358,714	26,488,806
無形固定資産	商標権	5,403	10,406	-	999	15,810	2,120
	ソフトウェア	411,218	58,528	143,858	66,142	325,888	188,502
	ソフトウェア仮勘定	-	64,781	62,292	-	2,488	-
	リース資産	1,045,121	66,171	41,574	213,324	1,069,718	665,596
	施設利用権	9,807	1,259	261	746	10,805	8,129
	計	1,471,550	201,147	247,986	281,212	1,424,711	864,349

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

店舗新設

180,019千円

移転・建替・改装等

1,136,244千円

2. リース資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

店舗照明設備等

688,128千円

3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

新規出店・移転・建替等に係る建物、構築物等の取得

2,767,240千円

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29,093	24,538	29,093	24,538
ポイント引当金	659,889	630,206	659,889	630,206
店舗閉鎖損失引当金	283,501	-	89,163	194,337

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.haruyama.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に、下記の基準により、当社の各店舗で使用できる株主優待券を贈呈する。 100株以上 500株未満 15%割引券 2枚 500株以上 1,000株未満 15%割引券 4枚 1,000株以上 3,000株未満 15%割引券 6枚 3,000株以上 15%割引券 10枚 すべての対象株主 ネクタイ又はワイシャツ・ブラウス贈呈券 1枚

(注) 1. 単元未満株式の買増し

取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日中国財務局長に提出。

（第40期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日中国財務局長に提出。

（第40期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月30日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鍵	圭一郎	印
----------------	-------	---	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	田	佳	和	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、はるやま商事株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、はるやま商事株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月30日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。